

外郭団体现況調書

令和7年7月1日現在

団体名	公益社団法人 新潟市シルバー人材センター														
所在地	新潟市中央区上所1丁目11番4号					電話番号	025-241-3541								
所管課	福祉部 高齢者支援課					電子メール	honbu@niigatashi-silver.or.jp								
設立年月日	昭和54年7月1日			代表者職氏名	理事長 眞島 幸平										
基本財産等	— 千円		市出資額	— 千円		市出資割合	— %								
設立目的	高齢者が希望に応じた臨時的かつ短期的就業で、生きがいの充実及び社会参加の推進を図り、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与する。														
組織の状況		常 勤			内 訳			非常勤／ 嘱託・臨時		内 訳			合 計		
					市派遣	市OB	その他			市職員	市OB	その他			
	役員数	1	人			1			17	人	1	1	15	18	人
	職員数	14	人				14		34	人			34	48	人
財務の状況		令和4年度決算		令和5年度決算			令和6年度決算			令和7年度予算					
	総収入額(収益)	1,472,344	千円	1,436,591	千円	1,443,412	千円	1,102,237	千円						
	総支出額(費用)	1,475,048	千円	1,455,825	千円	1,464,433	千円	1,102,237	千円						
	差引収支額 (税引き前当期純損益)	▲ 2,704	千円	▲ 19,234	千円	▲ 21,021	千円	0	千円						
	総資産額	247,208	千円	246,321	千円	215,914	千円								
	総負債額	105,298	千円	123,624	千円	114,237	千円								
	正味財産額	141,910	千円	122,697	千円	101,677	千円								
市からの 財政支出等 の状況	補助金	49,100	千円	48,900	千円	48,950	千円	45,313	千円						
	事業費補助金	34,242	千円	34,242	千円	34,242	千円	29,855	千円						
	運営費補助金	14,658	千円	14,658	千円	14,708	千円	15,458	千円						
	設備投資に係る補助金	200	千円		千円		千円		千円						
	負担金		千円		千円		千円		千円						
	交付金		千円		千円		千円		千円						
	委託料	384,668	千円	386,386	千円	417,543	千円	417,543	千円						
	指定管理料(公募)		千円		千円		千円		千円						
	指定管理料(非公募)		千円		千円		千円		千円						
	業務委託(随契)	384,668	千円	386,386	千円	417,543	千円	417,543	千円						
	業務委託(その他)		千円		千円		千円		千円						
	貸付金(期中借入額)		千円		千円		千円		千円						
	出資・出捐金(追加分)		千円		千円		千円		千円						
	その他※ ()		千円		千円		千円		千円						
	合 計	433,768	千円	435,286	千円	466,493	千円	462,856	千円						
	貸付金残高		千円		千円		千円		千円						
	損失補償契約に係る 債務残高		千円		千円		千円		千円						
損失補償限度額		千円		千円		千円		千円							
その他財政援助の状況 (税や使用料の減免、 建物の無償貸与等)	7 事務所等の使用料 免除及び無償貸与 (本部・中央事務所 除く)		7 事務所等の使用料 免除及び無償貸与 (本部・中央事務所 除く)			6 事務所等の使用料 免除及び無償貸与 (本部・中央事務 所、東事務所除く)			6 事務所等の使用料 免除及び無償貸与 (r 本部・中央事務所、 東事務所除く)						
市からの財政支出 等の必要性	<p>シルバー人材センターは、原則として市町村単位に設置されています。国や地方公共団体の高齢社会対策を支える重要な組織として、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、都道府県知事の指定を受けた公益法人です。センターは、地域に密着した就業機会を提供することで、高齢者の「居場所」と「出番」を作り、「生涯現役社会」の実現を果たす役割を担っています。</p> <p>センターの主な財源は、受取事業収益と受取補助金等となっていますが、公益法人として公益認定基準に必要な「収支相償」を遵守することが大前提となるため、ただ単に黒字の余剰金を積み立てることができません。また、地域に密着しているため、受注量が景気に左右されやすく、収入が安定していません。そのため、センター事業を安定して遂行するには一定の運営費等が必要となることから、国及び市からの補助金による支援が必要となっています。</p>														

	事業名	事業内容	予算額	
令和7年度 主要事業	受託事業	地域の一般家庭や民間事業所、公共団体などの発注者から業務を受注し、その業務を会員に委任する方法により行う形態です。センターは、発注者と事務の実施を目的とした請負・委任契約を締結し、その事務の実施を目的とした請負・委任契約を会員と締結して、業務を実施しています。	890,197	千円
	包括的契約事業	フリーランス法の施行に伴い、シルバー会員が個人事業主となることにより、発注者はセンター利用規約と会員業務就業規約に同意の上、センターと利用契約を結びます。センターは利用契約をもとに「会員業務仕様書」を作成し、会員に就業条件の明示を行います。会員が業務仕様書に同意することで、発注者と会員の間に請負委任契約関係（直接の関係）が生じることになります。これにより、発注者・センター・会員間の包括契約が成立します。センターは主に、仕事と就業する会員とのマッチングや総合調整を担います。	77,186	千円
	介護保険事業	介護保険法に基づき、新潟市から介護保険事業者の指定を受け、ホームヘルパー有資格で会員登録した高齢者の中から適任者を選んで、その仕事を遂行しています。	18,670	千円
	労働者派遣事業	発注者から業務を受注し、会員を発注者の事業所などに派遣する方法により業務を行う形態で、センターは発注者と労働者派遣契約、会員と雇用契約を締結して、会員を発注者の事業所などに派遣します。会員が発注者の指揮命令を受けて働くことが目的となりますので、発注者は会員に指揮命令が可能となります。	20,586	千円
	職業紹介事業	会員などを発注者に職業紹介し、発注者が職業紹介された会員を雇用して業務を行う形態です。センターは、発注者、会員などから求人、求職申込を受け、会員などを発注者に職業紹介します。	320	千円

※ 該当項目以外の記載事項がある場合は必ず記載する。